

倉吉市卓球協会大会参加助成要領

平成22年12月5日

倉吉市卓球協会理事会

1. 目的

倉吉市卓球協会は卓球愛好者に対し、県外の大会への参加助成を行い、選手の育成・技術の向上および活性化に資することを目的とする。

2. 助成対象者

次の事項のすべてに該当するものを対象者とする。

- ① 倉吉市に在住、在勤、在学する者。
- ② 前年度に倉吉市卓球協会が主催する大会（ベテラン会・レディースを含む）に1回以上参加した者。
- ③ 鳥取県卓球連盟が作成する「事業計画一覧表および大会要項」に掲載されている予選会に出場し、代表となった者。

3. 助成金額及び申請手続き

2. の対象者に対し、次の金額を助成する。

- ① 団体1チームにつき、5,000円とする。ただし助成は年1回のみとする。
- ② 個人1人につき、3,000円とする。ただし、助成は隔年の年1回のみとする。
- ③ 助成金は、大会参加助成申請書（別紙）を事務局へ提出することにより支払うものとする。

4. 大会参加結果の報告

協会の貴重な資金を有効活用することから、助成金を受けた者は、次の書類を事務局に提出すること。

- ① 大会の結果表。
- ② 大会の参加経費支出明細のコピー。

5. その他

- ① この要領の改廃は、理事会の決議によるものとする。
- ③ この要領に疑義あるときは、理事会の決議によるものとする。

附則 本要領は、平成16年9月15日より適用する。

改定 平成22年12月5日

平成23年4月1日より適用する。